

第11次厚木市総合計画 (素案)

令和7年●月

目次

序章	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	2
(1) 長期ビジョン	2
(2) アクションプラン	2
4 策定の背景	2
(1) 人口減少・超高齢社会	3
(2) こども・若者	3
(3) 女性	3
(4) 外国籍	3
(5) 財政状況	4
(6) 防災・減災	4
(7) 道路	4
(8) 産業	4
(9) デジタル	4
(10) SDGs	5
(11) カーボンニュートラル	5
長期ビジョン	7
1 将来都市像	8
2 将来の目標人口	8
3 土地利用の方針	8
4 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）	10
5 政策	11
(1) 安心・安全	11
(2) 子育て・教育	11
(3) 福祉・健康・コミュニティ	11
(4) 文化芸術・スポーツ・魅力	11
(5) 都市整備・産業	11
(6) 環境	11
6 施策	12
01 防災・減災	13
02 消防・救急	13
03 防犯	14
04 交通安全	14
05 子育て	15
06 学校教育	15
07 地域福祉	16
08 高齢者福祉	16
09 障がい者福祉	17
10 保健・医療	17

11	社会教育	18
12	市民協働	18
13	生涯学習	19
14	人権・平和	19
15	文化芸術	20
16	スポーツ	20
17	観光	21
18	魅力発信	21
19	都市・交通	22
20	道路	22
21	基盤整備	23
22	公園・緑地	23
23	産業・労働	24
24	商業	24
25	農業	25
26	温暖化対策	25
27	循環型社会	26
28	自然環境	26
7	行政運営の基本姿勢	27
(1)	背景	27
(2)	社会経済情勢を踏まえた行政経営	27
(3)	多様な主体との連携・協働	27
(4)	広域連携	27
8	進行管理	28
	資料編	29
1	策定の経過	30
2	基礎調査（アンケート）の概要	30
3	個別計画一覧	30
4	市民憲章など	30
5	用語解説	30

序章

1 策定の趣旨

本市は、神奈川県中央に位置し、相模川の右岸に開けた扇形の地形で、西北部には丹沢山地が連なり、豊かな自然に恵まれています。また、市域の南部に東名高速道路や新東名高速道路、東端に圏央道が通る広域交通の要衝の地になっており、地理的な優位性をいかし、多くの企業や大学が集積しています。

こうした中、令和3（2021）年度から12年間を計画期間とする、第10次厚木市総合計画に基づき、まちづくりを進めてきましたが、この間、市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の5類移行、デジタル化の更なる進展、多様化する市民ニーズへの対応等、社会・経済環境は大きく変化してきました。

また、人口減少や超高齢社会の到来、大雨や大型台風等の気象災害の激甚化や都心南部直下地震の発生リスクが高まる等の様々な変化に対応すべく、現状の評価・分析を行うとともに、変化を見据えたまちづくりが求められています。

このような変化を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、目指すべきまちの姿、これを実現するための政策・施策について、改めて見直しを行い、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を見通した第11次厚木市総合計画（以下、「総合計画」）を策定しました。

2 計画の位置付け

総合計画は厚木市自治基本条例第16条の規定に基づいて策定するものであり、本市の将来都市像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策の体系を示すとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが主体となり、厚木に誇りを持てる魅力的なまちをつくることを目指しています。

また、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、分野ごとの計画や施策は、この計画に基づいて策定し、実施します。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「長期ビジョン」及び「アクションプラン」の2層で構成します。

なお、自治基本条例第16条第1項に規定する「基本構想」は「長期ビジョン」とし、「これを具体化するための計画」を「長期ビジョン」及び「アクションプラン」としています。

(1) 長期ビジョン

本市が目指す将来都市像と、これを実現するための6つのまちづくりの目標や施策の方針、施策体系を定めるものです。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

(2) アクションプラン

長期ビジョンで定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めるものです。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を第1期計画期間とし、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までの5年間を第2期計画期間とします。

4 策定の背景

本市を取り巻く社会・経済環境の変化は、行政運営の様々な分野に大きく影響を及ぼしており、留意すべき事項は、次のとおりです。

(1) 人口減少・超高齢社会

本市の人口は平成27年をピークに減少に転じ、令和47年に約15,6千人になる予測となっています。また、生産年齢人口は著しく減少しており、生産年齢人口割合（15～64歳）が2000年は74.8%と7割以上を占めていましたが、50年後の2050年になると52.7%となり、2割が減少し、一方で、高齢者人口は増加が見込まれ、老年人口割合（65歳～）が2000年は10.4%で1割ですが、2050年には36.9%となります。こうした中で、労働力の減少による地域経済の活力低下や扶助費・医療費等の社会保障関連経費の増加が見込まれるとともに、地域の担い手等が不足することが懸念されています。

人口減少を見据えたまちづくりを行うとともに、こどもから高齢者まで誰もが自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる「地域包括ケア社会」の実現が求められます。

(2) こども・若者

急速な少子化の進行や人口減少に歯止めがかからない中、こども基本法に基づく「こども大綱」では「こどもまんなか社会」を目指し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会づくりが求められています。こうしたことから、こども・若者の多様な人格・個性を尊重するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援等が求められ、こどもや若者の最善の利益を第一に考え、施策の展開を行います。

また、依然として、東京圏への一極集中が課題とされ、主な要因である若者・女性の視点から魅力的な、働きやすい、暮らしやすいまちづくりに向けた検討を行うことが求められています。

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、小中学校でGIGAスクール端末が1人1台配布されており、こうした中、多様なこどもたち一人一人の特性や学習の進度等に応じた「個別最適な学び」を提供するとともに、こども同士が互いのよい点や可能性をいかながら一緒に学ぶ「協働的な学び」を行い、こどもたちが持つ可能性を伸ばす教育環境の整備が必要です。

(3) 女性

女性の就業率は増加傾向にある一方で、出産後の正規雇用率が低下する「L字カーブ」が問題視されており、性別に関わりなく自由な選択ができる社会の実現を目指すため、切れ目のない子育て支援を始め、社会全体で子育てに対する理解促進が必要となっています。

また、女性の健康課題として、月経、妊娠・出産、更年期等がライフステージごとにあり、仕事や生活上で支障をきたす場合が想定されます。こうした中、健康診断の推進や休暇制度等の福利厚生の実施、性差に対する理解の促進やアンコンシャス・バイアスの解消を図り、自分らしく生きられる家庭・職場・地域等の環境づくりが求められます。

さらに、女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化・多様化・複合化しており、これらの課題がコロナ禍を契機により顕在化しているため、困難な問題を抱える女性のニーズに応じた切れ目のない支援を行うとともに、相談体制の実施や啓発活動等が求められます。

(4) 外国籍

厚木市在住の外国籍人口は年々増加傾向、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限の影響を受け、令和2年度から4年度はほぼ横ばいで推移しています。また、在留資格「特定技能」の対象拡大などを背景として、今後も増加することが見込まれます。

外国籍市民が日本語教育の充実等、快適な地域生活を送れるよう支援するとともに、異文化交流や円滑なコミュニケーション及びネットワーク形成等を図り、国籍の異なる人々がお互いの違いを認め合い、共に社会を支え合いながら暮ることができるまちづくりが求められます。

(5) 財政状況

自主自立した普通交付税不交付団体を維持していますが、社会保障経費を含めた義務的経費が増加傾向にあります。また、税金の確保のため、事業の取捨選択や、効率的で効果的な行財政運営を図ることが必要となっています。

(6) 防災・減災

近年、地球温暖化に伴う水蒸気量の増加等により、大雨や大型台風等の気象災害が激甚化しています。さらに、都心南部直下地震の発生リスクが高まっているとともに、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率が引き上げられています。災害のリスクについて、評価・分析を行い、災害からいのちと暮らしを守るまちづくりがより一層必要となっています。

大規模災害に備えた道路・下水道の都市インフラの効果的な更新や災害からの早期復興に向けた事前準備等、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策の強化・充実を図る必要があります。

(7) 道路

本市の広域道路ネットワークは、東名高速道路が横切り、圏央道が縦断する広域交通の要衝の地となっています。さらに、現在整備を進めている厚木秦野道路が完成することにより、市内に7か所のインターチェンジが配置され、経済・文化の発展、観光振興などの効果がより一層期待されています。また、交通利便性の高い地区においては、周辺の住環境や自然環境への配慮も求められます。

(8) 産業

文化・芸術・スポーツなどこれまでに十分にはいかされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出します。また、人口減少に伴い、人材や労働力が希少となることを見込んで、地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを推進する必要があります。

新たな産業用地を創出するとともに、市民の雇用機会の拡大や産業の活性化に資する経済波及効果の高い産業の誘致が必要です。

多くの企業や大学が集積しているため、昼夜間人口比率が全国的に高い水準となっていることや交通の利便性の高さ等から、人が多く集まりやすい環境となっています。その特性を生かして、持続可能な市内経済の実現を図るため、企業の支援・誘致や就職支援等を行い、誰もがやりがいを持って働くことができる環境の整備が求められています。

(9) デジタル

コロナ禍を契機に行政手続きのオンライン化が進むとともに、オンラインでの利用者が増加しており、市民の利便性向上や行政サービスの効率化を図ることやDXを活用した地域の課題解決や魅力向上などの取り組みが必要となります。

デジタル機器・サービスに不慣れな人や利用が困難な人、利用しない人等を含めて、年齢、性別、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受で

きる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現が求められています。また、情報格差が生じないために、デジタル機器・サービスの不慣れな方の利用を支援する場合、機器等の操作方法等とともに、どんなことが可能で、どんな課題を解決できるか等、情報共有することが必要です。

行政において、生成AIやRPAなどを活用した業務効率化や、新たな技術を活用した行政運営の在り方の見直しが求められています。また、今後、少子高齢化・人口減少が進み、行政の人的資源も減少していく一方で、市民の生活スタイルやニーズが多様化しているため、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ総合窓口」など、フロントヤードの改革を進め、利便性の向上と業務効率化を目指し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことも求められています。

(10) SDGs

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの達成に向けては、あらゆる人々の活躍の推進を始め、生産性向上や地域活性化への取組、気候変動対策や循環型社会の構築、生物多様性や森林等の環境の保全など、先進国を含む全ての国が、世界の課題解決という視点を踏まえながら、多種多様な取組を推進していく必要があります。

本市が推進してきたまちづくりは、SDGsの理念と合致するものであり、今後も「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して、分野横断的な視点で取り組むことが求められます。

(11) カーボンニュートラル

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる課題に対して、分野横断的な視点での取組が必要です。

SDGsの理念や目標を踏まえた取組や二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すカーボンニュートラルの達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

従来のエネルギー源として、石油や石炭等の化石燃料が多く使用されましたが、それらを再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー中心に転換し、エネルギー安定供給確保と経済成長・脱炭素の実現（GX）を目指すことが求められ、再エネ・省エネ・蓄エネの需要を創出する等の取組が求められています。

長期ビジョン

1 将来都市像

つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-

A (Ambitious)・・・未来を切り拓く
T (Together)・・・共に創る、育む
S (Safe)・・・安心と安全
U (Unique)・・・個性が輝く
G (Green)・・・自然と共に
I (Inspire)・・・創造と発見

未来へのメッセージ

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」は、人・技術・自然が「つながる」ことで実現します。先進技術と伝統、都市と自然、多様な市民が調和することで、新しい価値を創造し、市民がふるさと厚木に愛着と誇りを持てる「共創のまち」を目指します。

自然と人、技術と文化・芸術が地域と共に発展し、安心・安全で、住む人だけでなく、訪れる人も感動する、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めます。

2 将来の目標人口

人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、今後、本市の人口は更に減少していくことが見込まれています。当面は人口が減少するという事態を受け止めた上で、将来都市像の実現に向けた施策を計画的に取り組むとともに、人口減少に対する分野横断的な取組を進めることで、令和17（2035）年の人口を217,000人とすることを目指します。

3 土地利用の方針

本市は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、交通の要衝としての優位性をいかし、県央地域における拠点都市として発展を遂げてきました。

今後、人口減少・少子高齢社会の更なる進展のほか、発生が懸念されている都心南部直下地震や激甚化する気象災害など、様々な課題への対応が求められています。

土地利用については、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを図りながら、次の視点で計画的に進めます。

【土地利用の視点】

(1) 持続的に発展し続けるための土地利用

市内の広域をカバーするバス路線をいかした、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりの更なる充実を図り、誰もが快適に暮らすことができる生活空間を創造するとともに、交通の要衝としての優位性をいかし、新たな産業の創出や広域的な交流による都市活力の活性化を図るなど、地域の個性や魅力をいかしながら、持続的に発展し続けるための土地利用を進めます。

(2) 豊かな自然環境を保全・活用するための土地利用

市民の生活に潤いとゆとりを与え、多様な生物が生息する本市の豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくとともに、農地の適正管理と保全を図ります。また、農地が有する多様な機能を活用し、豊かな自然と生活空間が調和した土地利用を進めます。

(3) 安心・安全を実現するための土地利用

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策の推進に向け、災害リスクを考慮した土地利用を進めます。

【土地利用方針図】



4 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

資料2及び資料3を基に作成

5 政策

(1) 安心・安全

安心・安全に暮らせるまちを未来につなげるため、地震や風水害などの災害に対応するためのインフラ整備のほか、自主防災隊組織への支援などによる地域防災力の向上、また、街頭犯罪や特殊詐欺などによる被害の未然防止、交通安全意識の向上による交通事故の防止など、安心して安全に暮らせる環境づくりを推進します。

(2) 子育て・教育

未来を担うこどもたちが健やかに成長できるまちを未来につなげるため、こどもと保護者に寄り添う子育て支援のほか、安心してこどもたちが育つための幼児教育・保育施設が充実した環境の整備、また、こどもの学びや成長する機会の充実や、安心・安全で快適な教育活動の場を整えとともに、こども一人一人に合わせた質の高い教育を提供するなど、新しい時代の創り手となる子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進します。

(3) 福祉・健康・コミュニティ

住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを未来につなげるため、地域での見守りやつながり、支え合う環境づくりを進めるとともに、生きがいや就労機会の創出、健康寿命の延伸に向けた取組、また、地域コミュニティ活動や生涯にわたる学びの機会を創出することで、安心して生き生きと暮らせる環境づくりを推進します。

(4) 文化芸術・スポーツ・魅力

自分らしく心豊かに暮らせるまちを未来につなげるため、脈々と受け継がれている歴史や伝統文化を後世に伝えるとともに、誰もが気軽に芸術やスポーツに触れられる環境を整備するほか、観光資源の磨き上げや発掘、また、これらを効果的に発信することで、住む人や訪れる人が厚木に愛着と誇りが持てる環境づくりを推進します。

(5) 都市整備・産業

活力にあふれ機能性のある持続可能なまちを未来につなげるため、多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実、広域的な道路ネットワークの優位性をいかすとともに、地域の特性に合わせた産業集積や農業振興のほか、市内企業の商工業活動への支援を行うなど、市民の利便性の向上とまちの活性化につながる、新しい価値を生み出す環境づくりを推進します。

(6) 環境

豊かな自然と共生するまちを未来につなげるため、地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進を図るとともに、ごみの適正排出によるごみの減量化・資源化を進めるほか、森林や里地里山、生物多様性の保全・回復に向けた啓発活動を行うなど、都市と自然が調和する環境づくりを推進します。

6 施策

将来都市像	重点プロジェクト (まち・ひと・しごと 創生総合戦略)	政策	施策
つながる未来都市 A I T S U I G I I	戦略1 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる 戦略2 こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けたいまちをつくる 戦略3 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる	安心・安全	防災・減災
			消防・救急
			防犯
			交通安全
		子育て・教育	子育て
			学校教育
		福祉・健康・コミュニティ	地域福祉
			高齢者福祉
			障がい者福祉
			保健・医療
			社会教育
			市民協働
			生涯学習
			人権・平和
		文化芸術・スポーツ・魅力	文化芸術
			スポーツ
			観光
			魅力発信
		都市整備・産業	都市・交通
			道路
			基盤整備
			公園・緑地
			産業・労働
			商業
			農業
		環境	温暖化対策
			循環型社会
			自然環境

01	防災・減災
----	-------

【施策の目指す姿】

災害に強いまちの形成により、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

地震や風水害に備えた防災インフラの整備及び耐震化の普及啓発を進めるとともに、市民が「自分の命は自分が守る」という防災意識を持ち、必要な準備を行うことができるよう、情報の周知や啓発を行います。

また、自主防災組織等への支援や避難所機能強化を通じて、地域防災力の強化を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
食料・飲料水などを備蓄している市民の割合	79.8%	85.0%	90.0%
災害への不安が少ないと思う市民の割合			

02	消防・救急
----	-------

【施策の目指す姿】

迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の確立により、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

災害は複雑・多様化、大規模化する傾向にあり、消防の果たす役割は、より大きくなっていることから、消防を取り巻く環境の変化や災害発生状況等を考慮し、あらゆる災害から市民の生命、財産を守り抜くため、消防力の充実・強化を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.51件 (R5)	2.30件	2.30件
消防・救急体制について、不安が少ないと思う市民の割合			

03	防犯
----	----

【施策の目指す姿】

犯罪の未然防止により犯罪が少なく、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

街頭犯罪や特殊詐欺などによる被害の未然防止及び犯罪の抑制を図るとともに、自主防犯意識の高揚を図るため、市民協働による防犯パトロールや防犯に関する広報啓発などの防犯活動を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
刑法犯認知件数	1,385 件	1,200 件	1,000 件
犯罪への不安が少ないと思う市民の割合			

04	交通安全
----	------

【施策の目指す姿】

交通安全意識の高まりにより、市民が安心・安全に道路を通行しています。

【取組方針】

市内交通事故件数の減少のため、厚木警察署や交通関係団体と協力し、交通安全の啓発活動を行います。

また、放置自転車の対策に取り組み、通行の安全確保を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
交通事故発生件数	618 件	559 件	500 件
安心・安全に道路を通行できると思う市民の割合			

05	子育て
----	-----

【施策の目指す姿】

こども・若者が自分らしく幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らしています。

【取組方針】

こどもたちの健やかで心豊かな成長を図るため、各種検診や相談、遊びや体験の機会と場の創出、居場所づくりなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。

また、子育て当事者が安心して子育てができる環境を整えるため、幼児教育・保育施設の充実や経済的な支援などを実施します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
厚木市こども・若者みらい計画の重点施策の達成率	68.5% (R5)	75.0%	80.0%
こども・若者が自分らしく幸せに暮らしていると思う市民の割合			

06	学校教育
----	------

【施策の目指す姿】

こどもたちが自ら学び成長する力を身に付け、未来を切り開く創造力を育てています。

【取組方針】

持続可能な社会の創り手を育成するため、主体的に学ぶ教育の推進、教職員の指導力の向上、安心・安全で快適な教育環境の整備などに一体的に取り組めます。

また、課題を抱えるこどもや保護者への相談・支援体制を強化し、学校教育を通じて心身の健康や幸福感を高め、ウェルビーイングの向上を図ることで、誰もが学びやすい環境を実現します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合の全国平均と本市平均の比較	児童 -0.6 ポイント 生徒 -4.6 ポイント	児童 +1.0 ポ イント以上 生徒 +1.0 ポ イント以上	児童 +2.0 ポ イント以上 生徒 +2.0 ポ イント以上
こどもたちが自ら学び成長する力を身に付けられていると思う市民の割合			

07	地域福祉
----	------

【施策の目指す姿】

地域コミュニティの形成により、市民が見守り合い、つながり、支え合い、一人一人を尊重し合っています。

【取組方針】

「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」を進め、助け合える関係を構築します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
地域住民が主体となった居場所の個所数（団体数）	205 団体	400 団体	450 団体
地域のコミュニティによって見守り合い、つながり、支え合い、一人一人を尊重し合っていると思う市民の割合			

08	高齢者福祉
----	-------

【施策の目指す姿】

高齢者が生きがいを持ち、自分らしく暮らしています。

【取組方針】

高齢者の生きがいや就労機会の創出の取組を進め、社会参加の機会を提供します。

また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防と認知症に対する取組を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
要介護・要支援認定率の上昇幅			
高齢者が生きがいを持ち、自分らしく生活できていると思う市民の割合			

09	障がい者福祉
----	--------

【施策の目指す姿】

障がいがあっても、安心して暮らしています。

【取組方針】

障がい者が自立した日常生活を営むことができるように、サービス内容の充実や人材の確保に取り組めます。

また、障がいに対する理解を深める機会を提供し、啓発を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市内障害福祉サービス事業所の地域生活支援拠点の登録数	39 事業所	58 事業所	63 事業所
障がいのある方が安心して暮らせていると思う市民の割合			

10	保健・医療
----	-------

【施策の目指す姿】

市民が健康に暮らしています。

【取組方針】

あらゆる医療ニーズに対応するため、地域の医療機関等との連携により、医療体制の更なる充実を図ります。

また、健康診査受診率の向上を図るとともに、保健・栄養指導、健康講座等による健康管理意識の高揚により、健康寿命の延伸を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
健康診査やがん検診、人間ドックを受けた市民の割合	81.7% (R5)	88.0%	90.5%
健康に暮らせていると思う市民の割合			

11	社会教育
----	------

【施策の目指す姿】

地域住民による主体的な地域運営により、互いにつながり合う地域コミュニティを形成しています。

【取組方針】

公民館における各種学級・講座、事業の充実や必要な機能、施設の整備により、公民館の地域コミュニティ活動や地域教育の拠点性の向上を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
公民館学級・講座参加者数	6,499 人 (R5)	6,600 人	6,700 人
地域住民による主体的な地域運営がなされていると思う市民の割合			

12	市民協働
----	------

【施策の目指す姿】

市民と市が互いに協力する市民協働のまちづくりにより、地域の様々な課題を解決しています。

【取組方針】

市民協働によるまちづくりを推進するため、ボランティア相談や公益的な活動等、市民活動団体の活動を支援します。

また、市民からの意見聴取の機会を設け、市民ニーズの的確な把握に努め、市政への反映に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市民協働事業の実施件数	493 件 (R5)	518 件	543 件
市民協働のまちづくりにより、地域の様々な課題が解決できていると思う市民の割合			

13	生涯学習
----	------

【施策の目指す姿】

様々な学びを通して、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

様々な学習機会の提供、誰もが生涯学習活動に参加しやすい環境の整備等により、生涯にわたる学びや交流のできる環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
輝き厚木塾及びあつぎ協働大学の受講者数並びに図書館イベント参加者数	7,332 人	10,200 人	11,050 人
生涯学習（文化活動、趣味等）を通して、豊かな暮らしを送れていると思う市民の割合			

14	人権・平和
----	-------

【施策の目指す姿】

暴力、差別、偏見がなく、誰もが自分らしく平和に暮らしています。

【取組方針】

学校や地域、家庭での人権教育を推進するとともに、啓発活動を充実させ、一人一人が人権を大切にする意識を育み、差別や偏見のない、明るく暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、平和について理解を深めるための取組を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
人権講座参加者の人権意識高揚度	97.3%	100%	100%
暴力、差別、偏見がなく、誰もが自分らしく平和に暮らせていると思う市民の割合			

15	文化芸術
----	------

【施策の目指す姿】

伝統文化・郷土芸能や文化財を尊重し、次の世代へ保存・継承しています。

【取組方針】

文化、芸術に触れる機会を提供するとともに、郷土の文化や自然、文化財、伝承してきた伝統芸能を受け継ぎ、後世に伝えるため、活動の場の充実や後継者の育成を支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
文化芸術事業の参加者数	2,698 人	3,000 人	3,300 人
文化芸術に親しむ機会が提供されていると思う市民の割合	41.7%	47.0%	50.0%
伝統文化・郷土芸能や文化財を尊重し、保存・継承していきたいと思う市民の割合			

16	スポーツ
----	------

【施策の目指す姿】

スポーツを通して、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

誰もが自発的に様々な形でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツイベントの拡充や施設の整備及び充実に取り組みます。

また、トップアスリートの育成及び指導者の育成を支援し、競技スポーツ活動を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
公共スポーツ施設の利用者数	1,368,187 人 (R5)	1,600,000 人	1,800,000 人
スポーツを通して、心身ともに豊かな暮らしを送れていると思う市民の割合			

17	観光
----	----

【施策の目指す姿】

多くの観光客が訪れ、地域が活性化しています。

【取組方針】

近隣市町村との連携を通じて広域観光を推進するとともに、観光資源の磨き上げや再発掘、インバウンドの誘客を促進し、豊かな自然や交通の利便性をいかした魅力ある観光地づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
観光消費額（年間）	188.6 億円 (R5)	218 億円	240.5 億円
観光客によって地域が活性化していると思う 市民の割合			

18	魅力発信
----	------

【施策の目指す姿】

市内外における本市のイメージが向上することにより、市民が本市に愛着と誇りを持っています。

【取組方針】

本市の特長や魅力、施策等を市内外に広く周知するため、PR コンテンツの作成や広告事業に取り組むとともに、シティプロモーションの推進に向けた事業を実施し、効果的な情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
SNS 登録者数	83,118 件	120,000 件	150,000 件
本市に愛着と誇りを持っている市民の割合			

19	都市・交通
----	-------

【施策の目指す姿】

利便性の高い都市構造の実現により、市民の生活が便利になっています。

【取組方針】

都市機能の維持・誘導や、バス路線沿線への居住及び生活利便施設の緩やかな誘導を図り、生活利便性を高めるとともに、コミュニティ交通の導入・検討を図ります。

また、本厚木駅及び愛甲石田駅周辺においては、多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地による魅力ある拠点の形成を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
基幹的公共交通路線の徒歩圏カバー率	85.6% (R5)	85.6%	85.6%
通勤や買物など日常生活における移動がスムーズにできていると思う市民の割合	56.0% (R5)	58.5%	61.0%
移動や買い物がかしやすく、生活が便利であると思う市民の割合			

20	道路
----	----

【施策の目指す姿】

効率的な道路環境の構築により、市民が安全で円滑に移動しています。

【取組方針】

道路の整備による走行性の向上や安全性の確保、防災機能の向上に取り組むとともに、橋りょう等の計画的な維持管理を実践します。

また、市内中心部に向かう交通集中により発生している渋滞の解消を図るため、交通の分散化による渋滞解消に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
道路改良及び新設道路の整備率	33.8%	48.4%	91.7%
安全で円滑な移動ができていると思う市民の割合			

21	基盤整備
----	------

【施策の目指す姿】

産業拠点における操業企業の増加により、経済が活性化しています。

【取組方針】

地域の個性をいかした土地利用を推進するとともに、計画的な都市基盤を整備するため、広域的な道路ネットワークの優位性をいかした新たな産業用地創出の取組を支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
土地区画整理事業施行認可の地区数	0 地区	3 地区	6 地区
企業の増加が地域経済に好影響を与えている と思う市民の割合			

22	公園・緑地
----	-------

【施策の目指す姿】

公園や緑地等の憩いの場が身近にあり、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

市民の憩いや安らぎの場となる公園及び緑地の整備、改修を行うとともに、緑地の確保を進め、緑豊かな生活環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市民一人当たりの公園及び緑地面積	9.40 m ² /人	9.45 m ² /人	9.50 m ² /人
公園や緑地等の憩いの場が身近にあり、豊かな暮らしが送れていると思う市民の割合			

23	産業・労働
----	-------

【施策の目指す姿】

企業活動の活発化により、市民がいきいきと働いています。

【取組方針】

中小企業支援や創業支援、企業誘致などにより市内企業の活動を力強く支援し、持続可能なまちづくりに資する強い産業を育みます。

また、補助制度や相談事業などの実施を通じて労働者の生活基盤や労働環境を整え、誰もが安心していきいきと働けるまちづくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
企業立地件数	15 件	27 件	37 件
いきいきと働くことができていると思う市民の割合			

24	商業
----	----

【施策の目指す姿】

魅力的で活気ある市街地の形成により、市民が利便性の高い暮らしができています。

【取組方針】

空き店舗の活用やイベントの開催により、中心市街地のにぎわいを創出します。

また、市民や来訪者が立ち寄りたくなる、利便性が高く魅力ある商店街づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
中心市街地の歩行者数	100,327 人 (R5)	102,336 人	104,340 人
買い物などがしやすく、利便性の高い暮らしが送れていると思う市民の割合			

25	農業
----	----

【施策の目指す姿】

市内産の農畜産物の提供により、市民が安心・安全に消費することができます。

【取組方針】

農業後継者の育成支援等を通じた農業経営の安定化及び地産地消を推進するとともに、地域や関係団体と連携し、有害鳥獣による農作物被害を抑えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市内の農家戸数	1,640 戸 (R2)	1,640 戸	1,640 戸
市内産の農畜産物を安心して消費できている と思う市民の割合			

26	温暖化対策
----	-------

【施策の目指す姿】

再生エネ・省エネの推進により、市民が環境にやさしい暮らしをしています。

【取組方針】

2050 年に二酸化炭素排出量実質ゼロの社会を目指し、再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進、ライフスタイルの変革を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
CO2 削減割合 (2013 年度比)	16.0% (R3)	50.0%	65.0%
再生エネ・省エネに努め、環境にやさしい暮らしを送っていると思う市民の割合			

27	循環型社会
----	-------

【施策の目指す姿】

ごみの減量化・資源化により、市民が環境への負荷の少ない暮らしをしています。

【取組方針】

家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化・資源化を推進するとともに、将来へ向けた安定的なごみ処理体制の確立に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
新ごみ中間処理施設における厚木市焼却量	177 トン/日 (R5)	171 トン/日	165 トン/日
ごみの減量化・資源化に努め、環境への負荷の少ない暮らしを送っていると思う市民の割合			

28	自然環境
----	------

【施策の目指す姿】

快適で美しい自然環境が身近にあり、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

本市の豊かな自然を守り育むため、森林や里地里山の持つ多面的、公益的機能の維持に向けた普及啓発や河川等の水質保全に努めるとともに、生物多様性の保全・回復に向けた啓発活動を促進します。

また、環境美化に関する啓発を進め、快適で美しい生活環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
里地里山保全活動認定の対象面積	6.2ha	6.7ha	6.7ha
BOD(生物科学的酸素要求量)の環境基準点における環境基準達成率	100% (R5)	100%	100%
快適で美しい自然環境が身近にあり、豊かな暮らしが送れていると思う市民の割合	%	%	%

7 行政運営の基本姿勢

(1) 背景

今後、人口減少・超高齢化等による人口構造の変化が進み、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化していくことが想定されます。

地域の未来予測を踏まえ、生成AIなどの技術を活かした対応のほか、広域的視点に立ち様々な主体と連携を進めていく必要があります。

(2) 社会経済情勢を踏まえた行政経営

社会情勢が急速に変化し、先を見通すことが難しい状況の中、あらゆる環境変化に対応可能な行財政運営を確立し、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、デジタル技術の効果的な利活用を模索し、技術やデータを活用した都市・地域のスマート化の実現など、社会経済情勢を踏まえた行政経営に取り組みます。

(3) 多様な主体との連携・協働

人口減少、少子高齢化、多様化する市民ニーズ、公共施設やインフラの老朽化などといった行政課題を解決し、将来にわたり市民サービスを高いレベルで維持するとともに、持続可能な行財政運営を行うため、企業等の多様な主体との関わりをつくり、公民連携による取組を推進します。

(4) 広域連携の推進

市民の生活や活動が市域を超えて広がっている状況を踏まえ、限られた資源を有効活用し、地域全体の利便性・効率性の向上や問題解決につなげるため、県央やまなみ協議会 *1をはじめ、県央相模川サミット*2など、近隣自治体などとの連携により広域的視点に立った行政サービスの提供を推進します。

*1 県央やまなみ協議会 厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村の5市町村（会長は厚木市長）に加え、神奈川県や民間企業、大学等のオブザーバーと連携し、各自治体の枠を超えて多様な分野で広域的な取組を行う協議会。

*2 県央相模川サミット 厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町、清川村の6市町村（会長は厚木市長）と神奈川県をオブザーバーとした団体。

8 進行管理

将来都市像の実現のため、政策に基づく各施策について、毎年度、評価・検証を実施し、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理を行います。

施策の効果を的確に把握するため、各施策において成果指標を設定し、計画の中間年度及び最終年度における目標値に対する達成状況について評価を行うなど、社会経済情勢の変化に合わせ、見直し・改善を図っていきます。



資料編

- 1 策定の経過
- 2 基礎調査（アンケート）の概要
- 3 個別計画一覧
- 4 市民憲章など
- 5 用語解説